



平成 30 年 8 月 6 日

各 位

社 名 住友大阪セメント株式会社
代表者名 取締役社長 関根 福一
(コード番号 5232 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 神村 純
(TEL 03-5211-4505)

自己株式の取得状況及び終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、今回の取得をもちまして、平成 30 年 5 月 30 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得期間 | 平成 30 年 7 月 24 日から平成 30 年 8 月 3 日 (約定ベース) |
| 3. 取得した株式の総数 | 4,702,000 株 |
| 4. 取得価額の総額 | 2,513,877,000 円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 平成 30 年 5 月 30 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 2,000 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.93%)
 - 株式の取得価額の総額 120 億円を上限とする
 - 取得する期間 平成 30 年 5 月 31 日～平成 30 年 9 月 28 日
- 上記取締役会決議に基づき、平成 30 年 8 月 3 日までに取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 20,000,000 株
 - 取得価額の総額 10,606,641,000 円

以上